

勝浦市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月29日

勝浦市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

1	基本的な考え方	1
	(1) 国の創生総合戦略との関係	1
	(2) 5か年の戦略策定	2
	(3) 勝浦市総合計画との関係	2
	(4) 政策目標設定と政策検証の枠組み	2
	(5) 計画のフォローアップ	3
	(6) 本市の現状及び課題	3
	(7) 基本的な対策	3
2	基本目標と具体的な施策	4
	基本目標1 産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保	6
	(1) 基本目標	6
	(2) 講ずるべき施策に関する基本方向	6
	(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	7
	施策① 地場産業の育成支援	7
	施策② 地場産業の推進による地域のブランド化	8
	施策③ 企業誘致の強化・起業支援の強化	8
	基本目標2 観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進	11
	(1) 基本目標	11
	(2) 講ずるべき施策に関する基本方向	11
	(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	12
	施策① 観光産業の育成・支援	12
	施策② 移住・定住の促進	13
	基本目標3 子育て・教育環境の向上と充実	15
	(1) 基本目標	15
	(2) 講ずるべき施策に関する基本方向	15
	(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	15
	施策① 婚活・妊活・出産・子育て支援	16
	施策② 子育て支援施設及び学校の整備維持	17
	基本目標4 地域交流・地域振興の促進	18
	(1) 基本目標	18
	(2) 講ずるべき施策に関する基本方向	18

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	19
施策① 地域づくりの支援	19
施策② 地域交流・地域振興施設の整備	20

1 基本的な考え方

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中

的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 5か年の戦略策定

総合戦略の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめます。

(3) 勝浦市総合計画との関係

勝浦市総合計画を基に本市が抱える地域課題の解決のため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、人口減少対策に向けたまちづくりに踏み出していくための指針として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は、勝浦市総合計画の基本的考え方等と合致させ、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、PDCAサイクルによる施策展開を図ります。

※PDCAサイクル

Plan（計画）：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

Do（実施）：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を実施します。

Check（評価）：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を客観的に検証します。

Action（改善）：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定します。

(4) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策4分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key

Performance Indicators)を設定し、5年後の目標数値を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は、勝浦市総合計画の第2次、第3次の実施計画と併せ、外部有識者等で構成する(仮)勝浦市地方創生総合戦略事業検証有識者会議で行うとともに、3年ごとの中期戦略策定時には、勝浦市総合開発審議会での検証も実施します。

(5) 計画のフォローアップ

県の総合戦略等と整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、国が開発し、平成27年度から使用可能な「地域経済分析システム」による詳細な経済分析を加味するなど、随時必要な見直しを行っていきます。

また、取組推進に当たっては地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」、「地方創生人材支援制度」などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

(6) 本市の現状及び課題

勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少し続けています。平成27年8月末現在の人口は19,235人となっており、今後も人口は減少し少子化・高齢化が一層進展することが見込まれます。

人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっています。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、本市は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥っています。

人口減少を克服し、本市経済社会の創生を成し遂げるため、本市の4つの基本的視点から、国、千葉県、近隣市町、市民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成などの課題解決に向けて一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要であります。

(7) 基本的な対策

○若い世代を中心とした人口流出の抑制・流入の促進

企業誘致による働く場を確保することによって、交流人口の拡大を図りな

がら、高校卒業後における大都市圏等への若者の流出に歯止めをかけるとともに、U I Jターンによる人口増加に努めます。

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備による、大都市圏との交通アクセスの飛躍的向上を活かし、市内の各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を図ります。

○ 若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働きながら、希望に沿った出会いや結婚・出産・子育てを行い、快適に生活できる環境を向上・充実します。

2 基本目標と具体的な施策

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	対応するプロジェクト・施策
<p>《基本目標1》 産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保</p> <p>（国の政策分野①地方における安定した雇用を創出する）</p>	<p>1 地場産業の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者への支援及び環境整備 ○新規漁業者への支援及び環境整備 <p>2 地場産業の推進による地域のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物の高付加価値化とブランド化 <p>3 企業誘致の強化・起業支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業立地の促進 ○中小企業の振興 ○商店街の活性化 ○起業者支援 ○就労支援
<p>《基本目標2》 観光による交流人口の拡大、移住、定住の促進</p> <p>（国の政策分野②地方への新しい人の流れをつくる）</p>	<p>1 観光産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光案内の環境整備 ○イベント活動の充実と新たな観光資源の整備 ○漁村・農村交流の推進 <p>2 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○U I Jターンの促進 ○田舎暮らしの魅力発信 ○若者定住の推進 ○住環境の整備

<p>《基本目標3》 子育て・教育環境の向上と充実</p> <p>(国の政策分野③若い世代の結婚・ 出産・子育ての希望をかなえる)</p>	<p>1 婚活・妊活・出産・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○婚活の支援 ○子どもを産み、育てる支援 (妊娠から就学前まで) ○子どもを産み、育てる支援 (就学から高校を卒業するまで) ○子どもを産み、育てる支援 (出産から高校を卒業するまで) <p>2 子育て支援施設及び学校の整備維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援施設の整備 ○学校の整備
<p>《基本目標4》 地域交流・地域振興の促進</p> <p>(国の政策分野④時代にあった地域 をつくり、安心な暮らしを守るとと もに、地域と地域を連携する)</p>	<p>1 地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民参加による地域づくり支援 ○国際武道大学との連携による健康増進 ○広域連携の促進 ○国際化の推進 <p>2 地域振興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域交流の拠点、生活利便施設等の整備 (小さな拠点) ○公共交通の整備

基本目標1 産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保

(1) 基本目標

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

地場産業である農業や漁業、歴史ある商工業の活性化、海と山などの豊かな自然を活かした観光振興を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。

数値目標	基準値	目標値（H31）
企業誘致件数	0件	3件

(2) 講ずるべき施策に関する基本方向

○基幹産業強化による地域経済の活性化

地場産業である農業や漁業については、経営の安定化と持続的な発展に向けて、新規就業者の確保と後継者育成の取組を支援し、農産物特産品開発、水産物のブランド化を推進し販路の拡大に努めます。

また、商業の持続的な発展に向けて、広域からの集客力の向上を図るために地域資源の活用と市民のホスピタリティの充実などの取組を支援します。

○次世代産業の育成支援による地域経済の発展

将来の産業を担う創業者を支援することにより、商工・農林・観光・市民公益活動分野において、社会変化や消費者ニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための企業や人材の誘致を展開します。

○地場産業の推進による地域のブランド化と雇用の増進

農業・漁業の地場産業の品質向上、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。また、販路拡大に努めるとともに外来漁船の誘致活動を支援します。

○企業誘致の強化・起業支援の強化

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため行川アイランド跡地や学校跡地等を活用し、企業誘致の受け皿として、企業からの相談及び誘致への体制を整えます。また、起業を志す者に対して、相談窓口を設置し、融資等の起業支援の充実を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	目標値 (H31)
新規就農者数 (延べ)	3人	18人
新規漁業者数 (延べ)	2人	12人
就業相談件数	20件	40件

施策① 地場産業の育成支援

No.111	新規就農者への支援及び環境整備	
新規就農者の増加を図り、今後の地域農業の担い手育成のため、支援体制を充実します。		
具体的な取組		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金利子補給事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定化や近代化を促進するため、融資機関が農業者に貸付けた農業近代化資金などに対し利子補給を行います。 ○経営所得安定対策直接支払推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的、安定的な農業経営体を育成し、担い手の確保と農用地の有効活用を図ります。 ○青年就農給付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則45歳未満の独立・自営就農者に対し給付金の支給を行います。 ○新規就農者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への相談窓口を設けるとともに、農地取得要件（面積基準等）の緩和を検討します。 		農林水産課

No.112	新規漁業者への支援及び環境整備	
漁業の担い手である新規漁業者を確保・育成するため支援体制を充実します。		
具体的な取組		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○漁業近代化資金利子補給事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業近代化を図るため、融資機関が貸し付けた近代化資金に対する利子補給を行います。 ○小型漁船漁業就業者確保・育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の担い手である新規漁業就業者を確保育成するため、千葉県地域漁業担い手確保・育成支援協議会が実施する事業に要する経費を補助します。 		農林水産課

○青年就業準備給付金事業 ・漁業への就業に向けて、県が有効と認める研修を実施する漁業学校等で研修を受ける者に対して給付金を支給します。	
--	--

No.113	地（知）の拠点大学による地方創生の推進	
千葉大学及び文部科学省が展開する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施協働機関として連携し、地場産業等育成に努めます。		
具体的な取組		担当課
○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+） ・千葉大学及び文部科学省が展開する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施協働機関として連携し、千葉県内のCOC+モデル地域として、地域コーディネーター（仮称）の派遣を受け、地域の産業育成、人材育成に努めます。		企画課

施策② 地場産業の推進による地域のブランド化

No.121	農林水産物の高付加価値化とブランド化	
農林水産業者に対し、高所得化経営の推進するための研修を行います。 首都圏まで75キロという地の利を活かした他の地域との差別化を図りながら、遊休農地を活用した農産物の開発、マグロ・キンメダイなどの水産物のブランド化を推進し、販路の拡大に努めます。		
具体的な取組		担当課
○農林水産物販売促進事業 ・首都圏まで75kmという地の利を活かして、他の地域と差別化を図りながら勝浦産農林水産物の販売促進に努めます。 ・講習会の開催等を行い、所得の向上、農林水産業の6次産業化等の取組を推進するよう努めます。 ○勝浦産ブランド水産物PR推進事業 ・勝浦産水産物のPRとして、きんめ汁、カジキのネギマ、カツオの刺身の無料配布等を行い、消費拡大を図ります。		農林水産課

施策③ 企業誘致の強化・起業支援の強化

No.131	企業立地の促進	
行川アイランド跡地や学校跡地等を活用した事業所の新設等を行う企業に対し相談体制の充実を図り、奨励措置・融資等の企業支援を講じます。		
具体的な取組		担当課

○企業立地促進事業	企画課
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、市内への立地希望企業へ相談窓口を設け、奨励措置・融資等の相談に応じます。 ・首都圏への交通アクセスが良いと同時に、自然豊かな海や山でのレジャーを楽しむ環境にあることから、IT関連の起業やサテライトオフィスの誘致に力を入れます。 	

No.132	中小企業の振興
<p>経営の合理化や設備の近代化などに必要な融資を行い、併せて利子補給を実施することにより、市内中小企業の振興を図ります。</p>	
具体的な取組	担当課
○中小企業資金融資事業・中小企業資金融資利子補給事業	観光商工課
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者を対象に、経営の合理化や設備の近代化を促進するために必要な資金の融資及び利子補給を行います。 	

No.133	商店街の活性化
<p>商工会に対し、商店街活性化のための支援を実施し、各商店街の活性化を図ります。</p>	
具体的な取組	担当課
○商店街等活性化事業	観光商工課
<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連携し、商店街組織の強化及び活性化を図るため、商工会や各種団体が取り組む事業に対し補助を行います。 	

No.134	起業者支援
<p>商工会と連携して空き店舗調査等を行い、起業者に対し相談や資金面での支援体制の充実を図り、開業率の上昇を促進するように努めます。</p>	
具体的な取組	担当課
○起業者支援事業	観光商工課
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な空き店舗の利用の推進を図りながら、起業希望に対して融資等の相談を受けるとともに、運転資金等の起業支援の検討を行います。 	

No.135	就労支援
<p>就労を希望する者の、職業相談支援を行い、雇用の創出を図ります。</p>	
具体的な取組	担当課

<p>○就労支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ハローワークを通して、就業希望者に職業相談支援を行います。	<p>観光商工課</p>
---	--------------

基本目標2 観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進

(1) 基本目標

本市は温暖な気候や、海と緑の美しい豊かな自然を活かした観光振興を図っています。観光事業者などの安定した所得の確保に向けて、通年型の観光地づくりを推進するとともに、四季を通じて実施している朝市や各種イベントの充実と特産品を活用した土産品の開発や、体験型のプログラムを構築し、滞在時間の延長・交流人口の増加に繋げ、経済効果の創出と本市の魅力を発信します。

また、本市への移住定住を促進するため、移住希望者向けの情報提供に努めるとともに、若者が移住を希望した場合の経済的負担の軽減を図るために奨励金制度を設けU I Jターンの促進をします。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
転出者数	926人 (H26年)	870人
転入者数	781人 (H26年)	870人
空き家バンク延べ登録件数	25件 (H26年度)	77件

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○魅力的な観光地の基盤づくりの強化

KAPPYビジターセンターや観光案内所を軸とした観光情報の発信、国際的な観光交流を促進するため、外国人観光客にもわかりやすい案内看板の設置をすることにより観光に関連する基盤整備強化に努めます。

また、観光業関係者、農業・漁業などの関係者と協力して新たな体験型メニューの構築や観光マップを作成し滞在時間の延長及び交流人口の増加を促進します。

○イベント活動の充実と魅力の向上

各種イベントの実施に係る経費の補助に努めるとともに、本市の自然、歴史や史跡、生活や文化などの観光資源を掘り起こし、まち歩きマップの作成や情報発信に努めます。

○U I Jターンの促進

若年層から高齢者まで、幅広い移住希望者のニーズに対応するため、市役所内に相談できる体制を充実するとともに、都市住民へ本市の魅力を体験してもらうため、お試し居住施設の整備を図ります。

若者が移住を希望した場合の経済的負担の軽減を図るために奨励金を交付

します。また、アパート経営者に対し、単身者向けのアパートから、ファミリー向けのアパートに改装した場合に、補助を行い住環境の充実を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値（H31）
交流人口（観光入込客数）	1,126千人（H26年）	1,300千人
市内宿泊客数	291千人（H26年）	310千人
移住相談件数	126件（H26年）	200件

施策① 観光産業の育成・支援

No.211	観光案内の環境整備	
観光の基盤づくりとして観光拠点を強化し、観光客への情報発信体制を充実します。		
具体的な取組		担当課
○観光案内情報整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 観光施設の定期的な清掃や維持管理を実施し、観光客の利便性の向上を図ります。 KAPPYビジターセンター等において、市内観光情報のデータベース化を行い、外国人観光客にも対応した情報発信体制を図ります・イメージキャラクターや動画配信などを活用し、観光PR活動を推進します。 		観光商工課 企画課

No.212	イベント活動の充実と新たな観光資源の整備	
既存イベント活動の充実を図るとともに、新たな観光資源の掘り起こしを行い地域の活性化を促進するよう努めます。		
具体的な取組		担当課
○観光イベント整備活性化事業 <ul style="list-style-type: none"> 朝市や各種イベントのリニューアルを行い、観光客誘致を促進するよう努めます。 花のあるまち勝浦として、桜や梅などを市内散策道に植えることで、新たな魅力の向上を図ります。 		観光商工課

No.213	漁村・農村観光の促進	
今後の観光業の底上げを図るために漁業体験、農業体験などのメニューの構築		

や、観光マップの作成および周辺環境を整備し滞在時間の延長及び交流人口の増加を促進します。	
具体的な取組	担当課
○体験交流イベント推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和の香りが漂う細街路の残る漁村風景や、手つかずの自然と懐かしい田園風景を観光資源として活かす漁村観光、農村観光といった、ソフトツーリズムといわれる地域にもともとある自然環境や地域資源を利用した観光を推進します。 ○観光マップ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・漁村の細街路、田園地域等を巡るまちあるき観光マップの作成、八幡岬公園から官軍塚にいたるゾーンの遊歩道等の整備などを行い、新たな観光客層を誘致します。 	観光商工課 農林水産課 企画課

施策② 移住・定住の促進

No.221	U・I・Jターンの促進
都市住民を対象に本市への移住・定住するためのきっかけづくりに取り組み、移住・定住を支援する体制を構築します。	
具体的な取組	担当課
○移住・定住促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者等に対し空き家情報の公開、相談窓口の充実、広告掲載や各種イベント参加による情報発信を行います。 	企画課

No.222	田舎暮らしの魅力発信
都市住民へ本市の魅力を経験してもらうため、お試し居住施設の整備を図ります。	
具体的な取組	担当課
○田舎暮らし体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間滞在による田舎暮らし体験を通じ本市の自然環境、生活環境等を体験してもらうため、お試し居住施設の貸し出しを行います。 	企画課

No.223	若者定住の推進
定住を希望する若い夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、奨励金を交付します。	
具体的な取組	担当課

○若者等定住促進奨励金 ・若者の定住を促進するため奨励金を交付します。	企画課
--	-----

No.224	住環境の整備	
アパート経営者に対し、単身者向けから、ファミリー向けに改装した場合に補助を行い住環境の充実を図ります。		
具体的な取組		担当課
○子育て世帯の住居の確保対策事業 ・子育て世代に対して住環境の整備するため、単身者向けアパート等をファミリー向けに改装したアパート経営者に対して補助を行います。		都市建設課

基本目標3 子育て・教育環境の向上と充実

(1) 基本目標

近年の子育て世代の核家族化や共働き夫婦の増加などの変化に対応して、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、より一層の子育て環境の充実が必要となっています。

結婚し、子どもを産み育てる世代の希望を実現するため、婚活を支援する取組や、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が求められており、結婚を希望する男女の出会いの場の創出や、不妊治療に対する助成、保育時間の延長や一時保育、学童保育の充実、多子世帯への保育料の軽減や中学校修了までの子ども医療費を助成するなど子育て世帯の負担の軽減を図ります。

また、施設の老朽化や就学前児童の動向を踏まえて幼保連携型認定こども園の整備や、児童生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化や適正配置を推進するとともに、児童生徒に郷土愛を育み、生まれ育った勝浦の活性化や再生の意識を醸成するなど、次世代を担う人材育成に努めます。

数値目標	基準値	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.14人（H21～25平均）	2.07人

(2) 講ずるべき施策に関する基本方向

○出会い、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現

男女の出会いの場の創出、妊娠から出産するまでの支援、産後の健やかな成長を見守る専門的な支援を充実させることにより、子育ての負担感や不安の解消を図ります。

○子育て及び教育にかかる施設等の整備

幼保連携型認定こども園の整備、学校規模の適正化や適正配置を推進することにより、働いている保護者が安心して子どもを預けられ、子どもたちの成長を支援する教育の充実を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値（H31）
1歳6ヶ月児健診率	83.5%（H26年）	90.0%
3歳児健診率	89.8%（H26年）	90.0%
子どもによるまちづくり提案事業件数（延べ）	2件（H27年）	18件

施策① 婚活・妊活・出産・子育て支援

No.311	婚活の支援
男女の出会いの場の創出として、婚活イベントやセミナーの開催、結婚相談などの体制を強化し、結婚成立のための支援を行います。	
具体的な取組	担当課
○婚活支援事業 ・魅力ある婚活イベントを実施します。	社会教育課

No.312	子どもを産み、育てる支援（妊娠から就学前まで）
妊娠から出産までの支援、産後の健やかな成長を見守る専門的な支援の充実を図ります。	
具体的な取組	担当課
○妊娠・出産・子育て支援事業 ・産前・産後ケアの充実を図るため、保健師などによる訪問を行います。 ・母子の健康保持、増進を図るため、保健指導、健康診査、子育て相談、訪問などを実施します。 ・マタニティクラスなどで沐浴体験や交流会を実施し、仲間づくりの場を創出するよう努めます。 ・子どもを望む夫婦に対して、不妊治療への助成金を支給し経済的負担の軽減を図ります。 ・子育て必需品であるオムツ等を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・多子世帯の第3子以降の保育所・幼稚園の保育料を軽減することで、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・男性の積極的な子育て参加を促進するため、セミナーなどを開催します。	福祉課 介護健康課 企画課 教育課

No.313	子どもを産み、育てる支援（就学から高校を卒業するまで）
児童・生徒の学力向上に向けた研究を行うとともに、国際化に対応した人材の育成を推進するよう努めます。	
具体的な取組	担当課
○特色ある学校教育推進事業 ・施設訪問や自然の中での体験活動による、豊かな心と問題解決能力の育成を推進するよう努めます。 ・外国語指導助手を招致し英語教育の充実を図るとともに、中学	教育課

<p>生を海外へ派遣し国際的視野を広め、国際感覚豊かな人材育成を推進するよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実を図ります。 	
--	--

No.314	子どもを産み、育てる支援（出産から高校を卒業するまで）	
<p>次世代を担う子どもたちに、まちづくりに関心を持つ環境・土壌づくり、地域教育の充実育成を推進するよう努めます。</p>		
具体的な取組		担当課
<p>○子どもまちづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、総合学習の時間を活用して将来のまちづくりに関する事業を実施します。 ・子どもによるまちづくり提案事業での提案活動を支援するとともに、選考審査会にかかわらせることで郷土愛の醸成を図ります。 ・子育てについて、地域ぐるみでの子育て意識の醸成や交流が図れるよう、フォーラム等を開催します。 		<p>教育課 企画課</p>

施策② 子育て支援施設及び学校の整備維持

No.321	子育て支援施設の整備	
<p>親子の集い、子育て相談、子育てに関する情報発信する地域子育て支援センターを併設した幼保連携型認定こども園を整備します。</p>		
具体的な取組		担当課
<p>○認定子ども園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園を整備します。 		<p>福祉課 教育課</p>

No.322	学校の整備	
<p>児童生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化や適正配置をはじめ、計画的な施設の維持補修に努めます。</p>		
具体的な取組		担当課
<p>○学校規模及び配置適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模及び配置の適正化に努めます。 		<p>教育課</p>

基本目標4 地域交流・地域振興の促進

(1) 基本目標

多くの「人」が訪れ、人々が交流するまちは賑わいにあふれています。本市も海と緑の美しい自然と、地域固有の歴史・文化などを活かした交流を推進していく必要があります。

こうした中、人口減少社会において安心して暮らせる地域コミュニティを維持していくためには、市民一人ひとりがまちづくりに参加することが不可欠であることから、市民が主体となったまちづくり活動の形成を支援するため、上野、総野地区に交流の拠点となる、地域振興拠点施設の整備を検討します。

また、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らせるように、ライフステージに応じた各種スポーツ教室などの内容を充実させ、健康づくりに取り組む環境整備を整えます。あわせて、人口減少の動向に対応した交通ネットワークの再編に努めます。

数値目標	基準値	目標値（H31）
平均寿命	男 79.3歳（H22）	男 81.0歳
	女 85.8歳	女 88.0歳

(2) 講ずるべき施策に関する基本方向

○主体性を持ったまちづくりへの参加支援

市内各地域がそれぞれの地域の課題に対し、地域で解決する意識を持ち、身近な生活環境を守りながら、魅力あるものに磨き上げていくために地域の主体形成の支援を図ります。

○地域振興拠点施設の整備

総野地区に道の駅、上野地区にATM、食料品や日用品が購入可能な生活利便性を備え、雇用の創出や農業等の地域振興も図れる地域振興拠点施設の整備を検討し、地域交流・地域振興を促進させるよう努めます。

○健康寿命の延伸

市民一人ひとりの健康寿命延伸のために、各種スポーツ大会・教室の充実に努め、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。

また、国際武道大学と連携を図り、同大学の専門的な知識や経験を活用することで、市民の健康増進を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

数値目標	基準値	目標値 (H31)
住民主導型地域づくり支援事業件数 (延べ)	—	8件
学校施設開放事業登録団体数	39団体	42団体
特定健診受診率 (国民健康保険)	22.6% (H25年)	60.0%

施策① 地域づくりの支援

No.411	住民主導型地域づくり支援
<p>住民が自ら、自発的に考え、行動し、地域の課題について考え、地域資源を活かし、地域の環境向上を行うことを支援し、市主導ではない、住民主導の地域づくりの芽を育みます。</p>	
具体的な取組	担当課
<p>○住民参加による地域づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区が地域の課題を捉え、課題を解決する活動を支援します。 	企画課

No.412	国際武道大学との連携による健康増進
<p>子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らせるように、国際武道大学と連携し、各種スポーツの振興を図ります。</p>	
具体的な取組	担当課
<p>○国際武道大学との連携による健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際武道大学と連携し各種スポーツ教室等を開催し市民の健康づくりを推進します。 ・健康増進に対して活動を行っている市民団体に対して支援を行います。 	社会教育課 介護健康課

No.413	広域連携の促進
<p>地域の実情に応じた自治体間の連携を深め、事務分担や政策面において自由度を拡大して広域連携を促進するよう努めます。</p>	
具体的な取組	担当課
<p>○広域連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体はもとより、友好都市協定を結んでいる西東京市、勝浦ネットワークの徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町と産業 	企画課

や文化の交流を促進するよう努めます。	
--------------------	--

No.414	国際化の推進	
市民の国際化社会への対応や、異文化交流に接する機会増進を目的として、姉妹都市の提携などを検討します。		
具体的な取組		担当課
○国際化の推進 ・国際化に対応した人材育成とともに、姉妹都市の提携を検討します。		企画課 教育課

施策② 地域交流・地域振興施設の整備

No.421	地域交流の拠点、生活利便施設等の整備（小さな拠点）	
総野地区に道の駅、上野地区に生活利便施設等の地域住民の交流と生活利便性の向上、雇用の創出、農業等の地域振興のための整備を推進します		
具体的な取組		担当課
○地域振興拠点整備事業 ・道の駅や生活利便施設の整備を推進し、地域住民の交流、生活利便性の向上、農業等の地域振興を推進します。		企画課

No.422	公共交通の整備	
平成26年10月から新たな公共交通施策として実施している予約制乗合タクシーの実証運行を継続して行い、市民の移動手段の確保及び検討を行います。		
具体的な取組		担当課
○公共交通整備事業 ・実証運行している予約制乗合タクシーを、本運行に向け見直しを行い公共交通システムの充実が図れるよう検討します。 ・地域の現状を把握し、買い物弱者について検討します。		企画課 介護健康課 観光商工課